

氏名・(本籍地)	西郷泰之(東京都)
学位の種類	博士(人間学)
学位記の番号	乙第78号
学位授与の日付	平成20年3月15日
学位論文題目	地域における児童館のミッションと機能に関する研究 － Promotion model から Prevention model への転換－
論文審査委員	主査 中村 敬 副査 蛭田道春 副査 高橋重宏

西郷泰之氏 学位請求論文審査報告書

「地域における児童館のミッションと機能に関する研究 － Promotion model から Prevention model への転換－」

論文の内容の要旨

本論文は児童館の役割と機能に関する資料・文献研究を軸として、全国の児童館に対する実態調査と事例調査を加え、これからの児童館の目指す方向を明らかにしようとしたものである。社会福祉分野における児童健全育成の概念はその具体的中身があいまいなまま推移してきており、児童福祉施設の中での唯一の児童健全育成施設といわれる児童館はその目標とされる児童健全育成概念のあいまいさのために、実際には多様な活動形態が存在する結果を招いている。本論文はこのような問題意識を背景として、これからの児童館の向かうべき方向を示したものである。児童館の果たす役割を健全育成ではなく、予防福祉を目指す方向へと転換すべきであることを提言している。

論文に収録されている内容を要約すると、全七章から成り、前段は児童館設立からのその目標概念や役割について先行研究及び資料を分析している。第一章で児童館の役割と機能に関する混乱と現状について述べ、第二章で、児童館の目的である児童健全育成概念を分析し、子ども家庭福祉領域における児童健全育成概念と教育領域における児童健全育成概念の差異について論じている。第三章では、児童館の歴史を通じて、その役割の変遷について触れ、児童福祉法制定後60年の歴史の中で児童館は児童福祉分野の「子どもと家庭のための地域福祉施設」に整理されてはいたものの、児童館業界の中の認識は「子どもの文化・社会教育施設」へと機能に変容していった。児童福祉法制定時期は国民の大多数が貧困線以下の状態であり、子どもたちに対し、防貧や非行防止を目的に「遊び・自主行動」を活用し、プログラムとして「文化・社会教育活動」が用いられた。しかし、国民の生活が改善するなか、1970年代になるころ、児童福祉施設であるはずの児童館の機能を「文化・社会教育活動」のままにして、対象が生活問題のない一般児童へと変わったことにより、一般対策としての文化・社会教育モデルへと変容し、予防福祉としての役割から大きく乖離する結果を招いたと結論づけている。

第四章では、児童福祉施設としての児童館の役割を予防福祉の観点から論じ、今後児童館が目指す方向性を提示している。ここでは、予防精神医学における「予防」の概念を参考とし、社会福祉における「予防」と予防機能について、その概念を整理し、保健医療における予防の概念との差異にも触れている。児童館の役割として、生活問題の発生を予防する一次予防機能を重視し、また、生活問題の重度化を防ぐための二次予防機能の必要性和、そのためのソーシャルワーク機能の重要性を説いている。

第五章では、第一章から第四章において論じてきた理論の実際を検証するために、全国児童館を対象とした児童館職員に対する実態調査と児童館を利用する子どもや保護者を対象とした質問紙調査を実施している。合わせて社会的評価の高い児童館を選択し、ヒアリングによる事例調査を実施している。第六章では、子ども家庭福祉システムが新たに目指す方向として、保護から予防へ、大人から子どもへの基本視点の転換を打ち出している。

第七章において、promotion model から prevention model への転換と題し、結論として、地域における児童館の目指す方向を次の 10 点にまとめている。①諸能力・態度の向上から地域での安定した家庭生活へ（目標）、②文化社会教育課題から社会関係の不調和・欠損の調整、社会制度の欠陥の改善へ（対策）、③児童健全教育から予防福祉（生活困難の予防）へ（役割）、④一般対策から特別対策（地域における生活安全装置）へ（施策の性格）、⑤増進から予防へ（方法・領域）、⑥教育からソーシャルワークへ（専門技術）、⑦大人の視点から子どもの視点へ、⑧自主性の原理を遊び・自発性の原理へ、社会性の原理を予防的アプローチの原理へ、創造性の原理を対処能力の原理への変換、⑨社会教育・イベントから予防福祉を担う児童福祉施設（役割）、⑩社会教育機能から地域福祉機能へ（軸機能）。

審査結果の要旨

本論文は、児童館設置時期にさかのぼり、児童館の役割と機能を文献・資料を基に縦断的に分析し、児童福祉施設としての児童館の今後の方向性を提言した総合的児童館研究として、独自性の高い研究である。児童館に関する研究は、その活動や運営、課題研究は散見されるものの、その詳細な総合的分析は過去においてもみられない。

現在、子どもが置かれている社会環境は決して心地よいものではなく、子ども虐待の増加などゆゆしき問題が増加している。児童館は児童福祉法第 40 条に規定される屋内型の児童更生施設であり、全国規模でみると、4500 以上が設置されている。児童館は遊びやスポーツをとおして、健康を推進し豊かな情操を育む施設と位置づけられており、これからの次世代育成支援対策のために、児童館の果たすべき資源としての役割は大きい。とりわけ、子ども家庭や子どもを取り巻く環境から子どもを守り、子どもが生活上の困難に晒される事態を予防する機能などは期待感の高い役割とされる。本論文は現代社会の求める児童健全育成施設としての児童館の今後のあり方について追求したものであり、従来の社会教育的なイベント施設から予防福祉施設への脱皮を提言しており、社会貢献の高い論文であるとともに、子ども家庭福祉研究として価値ある内容になっている。

五

次に審査委員会において議論された改善を期待したい主な事項について、とりまとめておく。

1) 用語に関すること

まず、第 1 は用語であり、予防という概念は公衆衛生学に一日の長がある。本論文における福祉で用いる予防概念、とりわけ、一次、二次、三次予防という概念は、公衆衛生学における概念と大きな差異はない

と思われるが、本論の副題や第七章で語られる「promotion」という英語表記は必ずしも公衆衛生学で語られる「(health)promotion」とは同義ではなく、領域の違いによる混同をさけるために、ほぼ類義語と思われる「健全育成」と表記し、「prevention」は「予防福祉」もしくは「予防」と表記すべきである。また、児童館のミッションという表記は、本文中に語られる内容としては「役割」を意味しており、カタカナ表記を避けることを助言したい。

2) 海外情報に関すること

本論文で、重要なキーワードである予防福祉に関する英国などの諸外国での取り組みについて、その実態を分析し紹介することを望みたい。

3) 社会教育に関すること

本論文は社会教育を論じた研究ではないので、敢えて追求はしないが、社会教育における児童の概念など、社会教育に関する基礎的な記述に不十分さが感じられる。

4) 実証研究に関すること

本論文に納められた実態調査は、調査後約10年が経過している。この間の社会情勢の変化も大きいと思われるので、再調査を実施し、その知見を加筆することを望みたい。とくに児童館の活動に関する児童館調査は最新の知見を追加する必要があると思われる。また、実証研究の結果を最終結論に有機的に結びつけるために、5章および6章の内容を入れ替えるなどの論文の再調整が必要であろう。

5) 最終結論に関すること

本研究の最終結論として、従来型の児童館から予防福祉機能を強化した今後の取り組みの方向について、さらに踏み込んだ提言をなすべきであり、やや控えめに過ぎたという印象がある。

以上、本審査委員会は、子ども家庭福祉、小児保健、社会教育の関連する各分野の専門家により厳正に審査し、5点の指摘はあるものの本論文に対し、博士論文としての学術的価値を認知し、博士論文として、十分評価に値するものであると結論する。付帯条件として、近年の子どもを取り巻く社会情勢の悪化の中で、本論文で語られた児童館における予防福祉実践について、早急に広く社会に公開することを求めたい。